

保 高 第 602 号
令和 8 年 7 月 31 日

各市町村介護事業所等整備担当課長 殿

沖縄県保健医療介護部 高齢者介護課長

令和 9 年度地域医療介護総合確保基金(施設整備分)の事業の見込みについて (依頼)

みだしの基金を活用した補助金について、令和 9 年度当初予算要求のため、要求額等を把握する必要がありますので、下記のとおり回答願います。

記

1 提出書類：令和 9 年度地域医療介護総合確保基金（施設整備分）事業計画（様式 1）

2 提出方法：下記担当あて別添エクセル様式をメールにて提出。

※要求しない市町村も含め全市町村ご回答願います。

3 提出期限：令和 8 年 8 月 15 日（土）

4 留意事項

（1） 記載例や県の実施要綱を必ずご確認ください。

（2） 予算の範囲内での執行となるため、補助事業として採択されない場合または要望額どおりの補助金交付とならない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。また、補助事業の採択にあたっては、原則として第 9 期高齢者保健福祉計画に掲載されている施設整備を優先とします。

※事業採択の結果については県予算の内示があり次第ご連絡します。

※本調査では現時点の国の補助メニューを基に要望調査を行いますが、今後国の補助メニューより廃止となる事業がある可能性があります。

（3） 合築・併設して整備を行う際の上乗せ加算等、慎重にご確認頂き、予算要求に漏れ等が無いようご留意願います。

（4） 平成 30 年 1 月 11 日付け子高第 1519 号（添付資料⑥）にて、事業者が決まっていなない場合は原則として予算要求の対象としない旨通知していますが、個々の事情を勘案し、予算要求の対象とするか否か判断しますので、備考欄に現在の状況（事業者の目処はついているのか等）を記載の上、回答願います。

- (5) 貴市町村所管の地域密着型サービス施設の整備に係る要望のみ報告をお願いします。
ます。広域型施設等の県所管施設には直接県から照会します（那覇市除く）。
別添の「（参考）予算要望報告担当」もご確認ください。
- (6) 内容や作成方法についてお問い合わせいただく場合は、下記担当あてにメール
でご質問いただきますようお願いします。

5 添付資料

- ①沖縄県地域医療介護総合確保基金メニュー一覧
- ②県実施要綱（地域密着型）
- ③県実施要綱（開設準備）
- ④県実施要綱（ユニット化）
- ⑤県実施要綱（介護職員宿舎施設整備）
- ⑥H30.1.11 通知文
- ⑦（参考）予算要望報告担当

担当：高齢者介護課 支援班 仲地 まりの
電話：098-866-2214 FAX：098-862-6325
mail：nakachmr@pref.okinawa.lg.jp